

## 自宅の火災発生を防ぎましょう

乾燥の日が多い冬季は火災発生の恐れも一層高くなる時期です。暖房や炊事で火を使用する機会も多いので、各家庭での火災発生の防止に努めましょう。

万が一火災が発生した際は、初期消火と消防への119番通報※を確実に行いましょう。咄嗟の際は慌ててしまい、なかなか正しい行動をとり難いものですので、お子さんを含め日頃からその理解に努めましょう。

※隣家火災の場合の通報も想定してください

## 119番通報の手順

火災(現場)を発見したら…

- ① 大きな声で「火事だ」と叫ぼう
- ② 消防署へ119番通報

- その際、相手(消防署オペレーター)から火事ですか?救急ですか?との確認がありますので「火事です」と応えましょう



- 次に火災現場の位置(住所、あるいは周囲の目印となる場所名※)を知らせます

※付近の電柱に掲示されている住所表示や防犯灯設置番号も活用できます

- 次に怪我人などの有無や燃えている場所の状況を説明します
- 最後にあなたの名前と連絡先電話番号(固定電話)を伝えます

- ③ その後、火の勢い次第では周囲にある消火器を使っ

て初期消火に努めましょう。但し、火の勢いが成人男性の背丈ほど以上なら、家庭用消火器での消火が難しくなるので、消防署による消火に委ねましょう

## 初期消火（消火器の使い方）

- ① ハンドル上部の黄色い安全ピンを引き抜く
- ② ホースノズルを外し、噴射口付近をつまんで火元に近づきます
- ③ 風上（屋内は出入口を背にハンドルを強く握って



④火の根元を狙って消火剤を噴射→消火剤は使い尽くしましょう（鎮火確認は消防署員に委ねましょう）

## 消火器の使用期限（経年）は大丈夫？

消火器は製造から10年間が使用期間の目安ですので、経年の消火器は早く取り換えましょう

近くのホームセンターで新たな消火器を購入し、購入した数と同じ数の古い未使用消火器は無償でホームセンターが回収してくれます

製造年月とその10年後の使用期限を確認しましょう

